

山城ガールむつみとゆく！

衣笠「玉寿々」のお弁当
「三浦一族」おみやげ付き

プレイバック大河ドラマツアー ～「三浦一族」の歴史をたどって～

鎌倉幕府初代将軍 源頼朝に最も頼られ、鎌倉幕府の創設に尽力し、歴史を動かしてきた「三浦一族」。
2022年1月より放送の大河ドラマでも、三浦義村、和田義盛が主要人物として活躍しました！
大河ドラマの感動の余韻と共に、三浦半島に遺る「三浦一族」の歴史を一緒にたどりましょう！

■出発日 2023年
2月 5(日)、8(水)

■旅行代金(おひとり様【小学生以上】)

大人 ¥6,800

小・中学生 ¥5,300

(昼食)衣笠「玉寿々」のお弁当&「三浦一族」おみやげ付き！

■旅程 [記号] ……徒歩 ===バス

JR 鎌倉駅西口(9:00 発)……鶴岡八幡宮・源頼朝の墓・法華堂(北条義時の墓)・三浦一族の腹切りやぐら・大蔵御所跡・永福寺・荏柄天神社===【昼食&拝観】浄楽寺===衣笠城===(車窓)金子忠家陣屋===(車窓)一騎塚===天養院・白旗神社・和田義盛旧里碑===福寿寺・三浦義村の墓=== 京急 横須賀中央駅(18:00 頃着)

■食事回数/昼食1回 ■定員/先着 40名 ■最少催行人員/25名 ■添乗員/同行 ■貸切観光バス利用 ■利用予定バス会社/東洋観光バス ■イヤホンガイド付 ※下車観光は全て徒歩、特に衣笠城はアップダウンあり

スペシャルツアーガイド

山城ガールむつみがご案内！

≪プロフィール≫歴史講師、歴史&山城ナビゲーター。歴史や城を切り口にした講座やツアー等を開催。城をテーマにした町おこしなど、地域活性化にも各地で携わっている。

北条 義時
鎌倉
～13人の重臣～



むつみの見どころ紹介！

<鎌倉エリア>

源頼朝と北条義時の墓である二つの法華堂跡を見学！さらに、三浦義村亡き後に起きた三浦一族本家滅亡の宝治合戦の舞台「三浦一族腹切やぐら」にも立ち寄りませう。あわせて、和田合戦にまつわるスポットや、頼朝が三浦義澄を奉行として造営させた永福寺跡などもりだくさん！和田義盛、大江広元にまつわるスポットもありますよ！

<横須賀エリア>

三浦一族が奮戦した衣笠合戦の舞台「衣笠城」に出陣！この戦いで三浦義明は伝説の英雄となり、三浦一族は語り継がれる名族となりました。戦いの様子を想像しながら歩き、あわせて三浦一族の信仰、祈りの気持ちも紐解きましょう。



<三浦エリア>

和田義盛の領地である「和田」へ。義盛ゆかりの神社や痕跡がたくさん残る面白いエリアです。和田一族が舟を使い各地と行き来していた様子も地形から想像して楽しめます。さらに三浦義村の墓やゆかりの寺院も拝観します。



鎌倉/三浦一族の腹切りやぐら



横須賀/衣笠城 旗立岩



三浦/三浦義村の墓

一般社団法人
横須賀市観光協会

TEL 046(822)8256

営業時間 9時～17時(土日祝休業)



←詳しくはコチラ(観光協会 WEB サイト)

お申込みは観光協会 WEB サイトからお申込みください。

受付期間:12/28(水) 10時～各出発日2日前まで

※その他の方法(ハガキ、電話、FAX、持参)ではお受けできません。

その他ご案内

- 下車観光場所は長く歩きますので、歩きやすい服装、靴でお越しください。
- バス座席、昼食会場では相席になる場合がございます。
- 新型コロナウイルス対策として、マスク着用は必須。37.5度以上ある方は参加をお断りいたします。
- 雨天決行、荒天中止。その他新型コロナウイルスの感染状況拡大や、諸事情により急遽中止する場合があります。その場合は前日までに代表者様へご連絡します。
- 最少催行人員に満たない場合は中止となります。1週間前までにご連絡します。
- 状況により、急遽ツアー内容を変更する場合がございます。

ご旅行条件書(必ずご一読ください)

この旅行は、一般社団法人横須賀市観光協会が(以下「当協会」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

当協会所定の申込書に必要事項をご記入の上、全額を添えてお申込みください。契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立します。ただし、電話およびメールによる申込みをお引き受けする場合は、当社が契約の締結を承諾した時に成立します。

団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約を締結及び解除に関する取引を行います。

2. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程のバス代、ガイド料、昼食代、浄楽寺拝観志納金、イヤホンガイド使用料。

なお、記載以外の諸費用、及び個人的な諸経費(お土産代等)は含まれません。

3. 取消料

お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。尚、取消日とは、お客様が当協会の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた日とします。

- ①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降から8日目までの解除……旅行代金の20%
- ②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降から前々日での解除………旅行代金の30%
- ③旅行開始日の前日の解除 …………… 旅行代金の40%
- ④旅行開始当日の解除 …………… 旅行代金の50%
- ⑤旅行開始後の解除、無連絡不参加 …… 旅行代金の100%

4. 免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当協会は賠償の責任を負いません。

- ・天災地変、気象状況、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・運送、宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・官公庁の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- ・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地
- ・滞在時間の短縮

5. 最少催行人員 25名

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めることにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

7. 個人情報の取り扱い

(1)当協会および受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様の連絡や運送等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当協会及び販売店では、①取り扱う商品・サービス等のご案内、②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い、③統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。

(3)お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(4)この他当協会の個人情報取扱いに関する方針については別途説明いたします。

このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条に定める契約書面の一部です。

【旅行企画・実施】神奈川県知事登録旅行業第2-1063号

(一般社団法人 全国旅行業協会 正会員)

一般社団法人横須賀市観光協会 旅行業務取扱管理者 安田 祐二

※旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行の取引に関する責任者です。

この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。